佐監公示第１８号
令和５年１２月２０日
一部変更　佐監公示第１８－１号
令和７年７月１６日
一部変更　佐監公示第１８－２号
令和８年３月２日
一部変更　佐監公示第１８－３号
令和８年５月１日

令和６、７、８年度自衛艦の搭載武器（陸上装備品含む。）等の検査、修理及び改造の契約希望者募集要項（公募）

令和６、７、８年度自衛艦の搭載武器（陸上装備品含む。）等の検査、修理及び改造の契約について公募を実施するので、参加希望者は、下記に基づき資料等を提出して下さい。

（公募実施権者）
分任支出負担行為担当官等
佐世保地方総監部経理部長

（連名公募実施者）
契約担当官
下関基地隊本部経理科長
沖縄基地隊本部経理科長

記

１　調達品目
自衛艦の搭載武器（陸上装備品を含む。）等の検査、修理及び改造（機器名及び検査・修理区分等は、別紙第１から別紙第３のとおり。）

２　調達予定時期
令和６、７、８年度

３　公募に応募できる者の資格
応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。
（１）予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）（以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

（２）予決令第７１条の規定に該当しない者であること。

（３）防衛省としての指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

（４）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適切な契約の履行が確保される者

（５）令和０７・０８・０９年度の競争参加資格（全省庁統一資格）、「役務の提供等」に係る九州・沖縄地区の競争参加資格を有する者

（６）当該役務に必要な次の要件を有するか、契約締結時までに有することができる者

ア　別紙第１から別紙第３に記載している武器等の検査、修理及び改造（以下、「検査等」という。）の履行能力を有し、不具合発生時に迅速かつ継続的に対応可能であること。

イ　武器の検査等に必要な次の設備又は同等の設備を有すること。

（ア）計測器、試験装置及び専用治工具類を有し、検査等に十分な設備

（イ）工場搬入（陸揚）時、対象とする機器の整備に必要十分な作業用工場

（ウ）所要の官給品及び補給物品等の保管倉庫

ウ　当該武器等の検査等に必要な次の体制及び能力を有すること。

（ア）当該武器の製造会社とのライセンス、技術援助協定等技術的な連携体制

（イ）造船所工事等、工事の実施に際して造船所及び関連会社との連携が必要な場合は、十分な連携体制がとれること。

（ウ）当該武器等の検査等に対応した能力を有する所要の技術者の確保

（エ）当該武器等に対応した防衛省仕様書及びＩＳＯ規格等の品質管理能力

（オ）労働法規に適合した安全管理体制

エ　秘密保全

別紙第１から別紙第３に掲げる「保全」の欄に指定がなされている場合は、次の設備及び体制を有していること。

（ア）「特別防衛秘密」又は「特定秘密」若しくは「秘密」に属する文書、図面及び物件を保管できる設備

（イ）秘密保全に関する海上自衛隊の規則類に準じた保全に関する自社規定

オ　法令の許可

別紙第１から別紙第３に掲げる「根拠法規等」の欄に指定がなされている場合は、当該法規等の認可を受けているか、契約履行時に確実に認可を受けられること。

（７）日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。

（８）当該役務の一部を第三者に委託する場合は、委託させる業務内容に応じて、

本項第６号のうち必要な条件を満たすこと。

4　参加表明

応募する者は、別紙第４に示す「参加表明書」及び本項第１号～第３号に掲げる資料並びに次項に掲げる設備及び体制等を証明する資料（以下「技術資料」という。）を提出しなければならない。ただし、過去５年以内に同一の資料を提出した者で、本年度においても変更がない場合は、その旨の書面を提出することで資料の提出を省略することができる。

（１）資格審査結果通知書（写し）

（２）会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書及び会計監査人設置会社にあっては、会計監査報告書並びに内部統制システム整備状況の概要）

（３）誓約書、証明書、保証書その他前項第７号を証する書類

5　技術資料の提出

（１）応募時の提出

次に示す項目について、提出するものとする。ただし、過去５年以内に同一の資料を提出した者で、本年度の資料に変更がない又は部分的な変更のみである場合は、変更がない旨の書面又は変更となった部分を明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出することで資料の提出を省略することができる。また、他の公募実施権者が実施した同種の公募手続きにおける技術審査に合格している場合は、当該合格通知の写し及び合格時の技術資料と変更がない旨の書面をもって代えることができる。

ア　受注希望役務一覧（別紙第５参照）

イ　過去５年間における最新の同等又は類似の検査・修理実績一覧表（同等又は類似の検査を含む。実績が無い場合は、省略可）

ウ　第３項に規定する設備及び体制等を証明できる書類

エ　下請業者に業務を一部委託する場合は、下請（予定）企業一覧表（なお、委託する業務によっては、下請業者の第３項第６号に規定する能力及び体制等を確認できる書類等）

（２）対象期間内の提出

複数年度の調達に係る公募の結果、合格の結果通知書を受けた者は、対象期間内の各年度の開始前までに提出済みの技術資料の変更の有無について明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出しなければならない。

6　参加表明書及び技術資料の提出先等

（１）提出先

海上自衛隊佐世保地方総監部経理部契約課審査係

〒８５７－８５６７
長崎県佐世保市平瀬町１８番地
０９５６－２３－７１１１（内線３２５２）

（２）提出期間
令和８年５月１日（金）～和８年６月１２日（金）

（３）提出方法
直接持参又は郵送
なお、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前８時００分から午後４時４５分までの正午から午後１時までを除く時間とする。

（４）提出部数
参加表明書、技術資料共各２部
会社の財政状況・経営成績を証する書類は１部

（５）新たに体制・設備が整った場合は、募集期間にかかわらず参加表明をすることができる。ただし、この場合、当該募集に係る調達が既済となっている可能性がある。

7　技術資料等の審査

技術資料等の提出者は、技術審査を実施する部隊の担当者から提出資料等、その他公募資格に必要な事項について説明を求められた場合、迅速に対応する体制を整えておくこと。

8　審査結果の通知

資格審査資料及び技術資料等を提出した者のうち、履行能力があり競争に参加させることが適当と認められた者は審査合格の通知を行う。その他の者に対しては、審査不合格の通知を行う。

9　疑義の申立

（１）審査結果に疑義のある者は、分任支出負担行為担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して５日以内に書面をもって申し立てすることができる。
ア　窓口：海上自衛隊佐世保地方総監部経理部契約課審査係
イ　時間：土、日及び祝日を除く、毎日午前８時００分から午後４時４５分までの正午から午後１時までの時間を除く時間とする。

（２）分任支出負担行為担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の書面を受理した日の翌日から起算して５日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面により回答する。

（３）疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から３日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、分任支出負

担行為担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して３日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

10　応募に当たっての留意事項

（１）応募者は、応募に当たり下記の各号について、同意した上で応募するものとする。

ア　提出資料に虚偽の記載をした者は、契約の相手方としない。

イ　正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった者又は妨害した者の応募は無効とする。

ウ　審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。

エ　資料等の作成、提出及び業態調査等への協力に要する費用は、応募者の負担とする。

オ　提出資料は、原則として返却しないものとする。

カ　提出資料は、他の目的に使用しない。

キ　提出資料に受注の可否に影響のある変更が生じた場合には、速やかに報告すること。

ク　当該調達品目については、公示時点で調達を予定しているものであり、今後必ず調達があることを保証するものではない。

（２）資料等の提出に当たっては、製本等過剰な編てつは不要とする。

別紙第１

令和６年度～８年度募集対象武器等一覧

誘導武器の部

番号	機器名		募集区分※				工事に必要な項目	
	名　称	型式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
1	７６mm速射砲用高速揚弾装置		○	○	○	○		
2	ＳＳＭ簡易式洋上給弾装置		○	○	○	○		
3	イージス装置		○	○	○	○		○
4	チャフロケットシステム		○	○	○	○	武器等製造法	○
5	テレビジョン装置				○	○		
6	艦対艦ミサイルシステム	(FMS)	○	○	○	○	武器等製造法	○
7	艦対艦ミサイル艦上装置	(AN/SWG-1A)	○	○	○	○	武器等製造法	○
8	光学照準装置	OSS　MK46	○	○	○	○		○
9	高速小型水上標的	１形			○	○		
10	射撃指揮装置	GCS　MK160	○	○	○	○		○
11	垂直発射装置	MK41 (FMS)	○	○	○	○	武器等製造法	○
12	電子計算機	UYQ-70 (FMS)	○	○	○	○		○
13	チャフ積込装置		○	○	○	○		
14	弾薬運搬装置ハンドリフトトラック		○	○	○	○		
15	ＳＤＣ接断盤	N-SB-214	○	○	○	○		○
16	ＴＤＳ接断盤　２型	目標指示装置 OYQ-5　()－()用	○	○	○	○		○
17	武器冷却用装置				○			○

※

1　募集区分欄に○を付している項目について募集を行う。

2　定検・年検には検査時の修理も含む。

3　陸上装備器材において定検とは、O/Hを含む点検整備、年検とは分解を含まない点検整備をいう。

4　修理とは、中間修理、臨時修理及び物品修理をいう。

5　改造とは、改造及び改修をいい、改造時（装備・仮装備を含む。）の設置及び調節試験を含む。

令和６年度～８年度募集対象武器等一覧

水中武器の部

番号	機器名		募集区分※				工事に必要な項目	
	名　称	型式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
1	１８ｃｍ双眼鏡		○	○	○	○		
2	５ｍ望遠鏡		○	○	○	○		
3	５４式風信儀	L-2型	○	○	○	○		
4	６６式１２ｃｍＬ双眼鏡		○	○	○	○		
5	WATER COOLER ELECTRONIC EQUIPMENT	HD-1077/SSQ	○	○	○	○		
6	アスロックローダークレーン	（ ）			○			
7	ジャイロコンパス	AN/WSN-7	○	○	○	○		
8	艦位情報処理装置	NAVSSI	○	○	○	○		
9	磁気テープエバリュエータ	TE-9200			○	○		
10	自動転換制御装置	2型（ ）	○	○	○	○		
11	処分用訓練爆雷	新明和ｴｱｸﾗﾌﾄｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ製	○	○	○	○		
12	船体磁気測定装置	船体磁気測定装置	○	○	○	○		
13	掃海用張力計３型改１	永木精機製	○	○	○	○		
14	聴音切換装置	N-SB-307	○	○	○	○		
15	電源装置	N-PP-572（無停電電源部）	○	○	○	○		
16	ドライエンド試験器	機雷探知機TYPE-2093用			○			
17	光ｹｰﾌﾞﾙ多重化ｼｽﾃﾑ	GEDMS	○	○	○	○		
18	無停電電源装置	N-PP-486	○	○	○	○		
19	無停電電源装置	N-PP-554	○	○	○	○		
20	無停電電源装置	N-PP-648	○	○	○	○		
21	無停電電源装置	N-PP-709	○	○	○	○		
22	電源装置	N-PP-572（発動発電機）	○	○	○			
23	発動発電機	N-PU-160	○	○	○	○		
24	ソーナードーム加圧表示器	ひらしま型 機雷探知機ZQS-4用	○	○	○	○		
25	試験用発射管	（ ）	○	○	○	○	武器等製造法	

別紙第２

番号	機器名		募集区分※				工事に必要な項目	
	名　称	規格等	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
26	空気調和装置	N-HD-89	○	○	○	○		
27	試験用発射管（　）		○	○	○	○		
28	艦艇水中音響計測装置	ＬＱＭ－１（)	○	○	○	○		
29	自動転換制御器	（　）	○	○	○	○		
30	自動転換器	（　）	○	○	○	○		
31	手動転換器	（　）	○	○	○	○		
32	水測用付属機器		○	○	○	○		
33	無停電電源装置	Ｎ－ＰＰ－735－（　）	○	○	○	○		
34	掃海艇情報処理装置用器材	掃海艇情報処理装置用器材	○	○	○	○		
35	高圧空気管装置	高圧気蓄器８型用	○					
36	新型ＴＡＳＳアレイ展張装置				○	○		
37	ログ試験器	ASTEP-1 LOG2			○	○		
38	魚雷庫ブリッジクレーン				○			
39	電源装置	N-PP-572（発動発電機）	○	○	○	○		
40	無停電電源装置	誘導弾整備器材用100kVA	○	○	○	○		
41	無停電電源装置	N-PP-728	○	○	○	○		
42	襲雷警報装置		○	○	○	○		
43	Multi Function Towed Array	TB-37	○	○	○	○		
44	Multi-Function Towed Array Handling and Stowage Group	OK-410(V)	○	○	○	○		
45	DOCKSIDE HANDLING EQUIPMENT	あたご型、まや型 MFTA用	○	○	○	○		
46	駆動安定機構及び付属機器	ひらしま型機雷探知機ZQS-4			○			
47	航走体テストセット電源盤（S-10）	S-10・1型用			○			
48	SDPSディジタルソノブイ信号試験器				○			
49	ジャイロコンパス	TG-8100	○	○	○	○		
50	ドプラスピードログ	TD-310	○	○	○	○		
51	カラーGPSプロッタ	GP-3700	○	○	○	○		
52	WINDICATOR（風信儀）	MM-57ｃF( )	○	○	○	○		

※　１　募集区分欄に○を付している項目について募集を行う。

２　定検・年検には検査時の修理も含む。

３　陸上装備器材において定検とは、Ｏ／Ｈを含む点検整備、年検とは分解を含まない点検整備をいう。

４　修理とは、中間修理、臨時修理及び物品修理をいう。

５　改造とは、改造及び改修をいい、改造時（装備・仮装備を含む。）の設置及び調整試験を含む。

別紙第３

令和６年度～８年度募集対象武器等一覧

通信電子の部

番号	機器名		区分				工事に必要な項目	
	名　称	型　式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
1	3条ﾂｲﾝﾌｧﾝ空中線		○	○	○	○		
2	A/D変換装置	GCV-DN12	○	○	○	○		
3	符号変換装置	GCV-DN700	○	○	○	○		
4	GCCS-M器材		○	○	○	○		
5	GMDSS用機器		○	○	○	○		
6	IFF SYSTEM	AN/UPX-29(V)	○	○	○	○		
7	MIDS器材		○	○	○	○		
8	OPP-2接続盤	N-SB-229	○	○	○	○		
9	OPS-11( ) ﾚｰﾀﾞ用熱交換機	N-HD-14( )	○	○	○	○		
10	OPS-11( ) ﾚｰﾀﾞ用乾燥加圧器	N-PM-4	○	○	○	○		
11	OPS-28( ) ﾚｰﾀﾞ用水冷機	N-HD-53( ) /OPS	○	○	○	○		
12	一般ｶﾞｽ警報ｽｲｯﾁ		○	○	○	○		
13	一般指令系指令機	1型	○	○	○	○		
14	一般指令系指令機	4型	○	○	○	○		
15	戦闘指揮系指令機	1型	○	○	○	○		
16	戦闘指揮系指令機	3型	○	○	○	○		
17	印刷電信処理装置付加器材		○	○	○	○		
18	迂回切換装置	GSP-DN703-2	○	○	○	○		
19	運用統制装置	GC-DN707	○	○	○	○		
20	運用統制装置(副局)	GC-DN708	○	○	○	○		
21	衛星映像端局装置	GCT-DN750	○	○	○	○		
22	遠隔制御付加機	LSW-47	○	○	○	○		
23	応急用直流給電盤		○	○	○	○		
24	大型画面表示器	N-VS-19	○	○	○	○		
25	海上作戦部隊IP通信基盤用機器		○	○	○	○		
26	回路切替器	N-SB-380	○	○	○	○		

番号	機器名		区分				工事に必要な項目	
	名称	型式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
27	回路選択器	N-C-1455	○	○	○	○		
28	架装置	K-MT-045	○	○	○	○		
29	簡易型船舶状況表示装置		○	○	○	○		
30	監視処理装置	GDP-DN750	○	○	○	○		
31	監視制御器	LSW-31	○	○	○	○		
32	監視制御用通信接続装置	GC-DN753	○	○	○	○		
33	監視装置	GC-DN751	○	○	○	○		
34	監視装置	LSW-33	○	○	○	○		
35	管制器	1型	○	○	○	○		
36	管制器	2型	○	○	○	○		
37	管制器	K-C-003( )	○	○	○	○		
38	管制器	N-C-14( )	○	○	○	○		
39	管制器	N-C-309( )	○	○	○	○		
40	IP交話管制器	N-C-1621 ()	○	○	○	○		
41	擬似空中線	N-DA-109	○	○	○	○		
42	切換器	N-SA-141	○	○	○	○		
43	切換器	N-SA-175-2	○	○	○	○		
44	切換器	N-SA-220	○	○	○	○		
45	切替器	N-SB-263	○	○	○	○		
46	切換盤	K-SB-013( )	○	○	○	○		
47	艦位情報切換器	N-SB-330( )	○	○	○	○		
48	空気充填装置(自営ﾏｲｸﾛ用)		○	○	○	○		
49	空中線安全ｽｲｯﾁ		○	○	○	○		
50	群変換装置	LCC-24( )	○	○	○	○		
51	警備監視装置	GC-DN710-D	○	○	○	○		
52	警報切断器	1型	○	○	○	○		
53	交話機	OIC-7( )	○	○	○	○		

番号	機　器　名		区分				工事に必要な項目	
	名　称	型　式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
54	交話機	OIC-11( )	○	○	○	○		
55	交話機	OIC-17( )	○	○	○	○		
56	交話機	OIC-18( )	○	○	○	○		
57	交話機	OIC-19( )	○	○	○	○		
58	ｺﾝﾎﾟｼﾞｯﾄﾋﾞﾃﾞｵｱﾝﾌﾟ	K-AM-036	○	○	○	○		
59	ｺﾝﾎﾟｼﾞｯﾄﾋﾞﾃﾞｵｱﾝﾌﾟ	K-AM-037( )	○	○	○	○		
60	質問器	AN/UPX-37	○	○	○	○		
61	受信機	ORR-16( )	○	○	○	○		
62	状態監視器	K-ID-005	○	○	○	○		
63	状態監視器	K-ID-006	○	○	○	○		
64	ｼﾘｺﾝ充電器	N-PP-( )	○	○	○	○		
65	ｼﾝｸﾛ増幅器	N-SN-8	○	○	○	○		
66	信号分配器	K-CU-005	○	○	○	○		
67	信号分配増幅器	N-AM-357	○	○	○	○		
68	信号変換器	AN/AYQ-1	○	○	○	○		
69	信号変換器	K-CV-046	○	○	○	○		
70	信号変換器	K-CV-052	○	○	○	○		
71	信号変換器	K-CV-053	○	○	○	○		
72	信号変換器	N-CV-309 ( )	○	○	○	○		
73	信号変換器	N-CV-430 ( )	○	○	○	○		
74	信号変換器	N-CV-462 ( )	○	○	○	○		
75	信号変換分配器	N-CV-308 ( )	○	○	○	○		
76	GPS信号変換切換器	TNR-1470 ( )	○	○	○	○		
77	信号変換装置	J/AYQ-1 ( )	○	○	○	○		
78	ｽﾋﾟｰｶ	N-LS-1( )	○	○	○	○		
79	ｽﾋﾟｰｶ	N-LS-13( )	○	○	○	○		
80	ｽﾋﾟｰｶ	N-LS-38( )	○	○	○	○		

番号	機器名		区分				工事に必要な項目	
	名称	型式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
81	ｽﾋﾟｰｶ	N-LS-( )	○	○	○	○		
82	ｽﾋﾟｰｶ出力転換器箱		○	○	○	○		
83	防爆型ｽﾋﾟｰｶ		○	○	○	○		
84	制御器	N-C-1397	○	○	○	○		
85	静止型ｲﾝﾊﾞｰﾀ	N-PP-( )	○	○	○	○		
86	整流装置	GRA-342	○	○	○	○		
87	整流装置	GRA-343	○	○	○	○		
88	整流装置	GRA-346	○	○	○	○		
89	整流装置	GRA-372	○	○	○	○		
90	接続箱	N-J-89( )	○	○	○	○		
91	操作器	N-OA-84	○	○	○	○		
92	送信機	LRT-33	○	○	○	○		
93	送信機	ORT-39B	○	○	○	○		
94	帯域ろ波器	N-F-48( )	○	○	○	○		
95	多極転換器	N-SA-5-7	○	○	○	○		
96	多極転換器	N-SA-166	○	○	○	○		
97	多極転換器	N-SA-167	○	○	○	○		
98	多極転換器	N-SA-237( )	○	○	○	○		
99	多重信号制御器	N-C-1154	○	○	○	○		
100	多重信号制御器	N-C-1155	○	○	○	○		
101	中継電子交換機	GSB-DN31-B	○	○	○	○		
102	定在波計	N-ME-55	○	○	○	○		
103	定在波計	N-ME-94	○	○	○	○		
104	定電圧低周波装置	75KVA	○	○	○	○		
105	ﾃﾞｰﾀ処理部	N-C-1426	○	○	○	○		
106	ﾃﾞｰﾀﾀｰﾐﾅﾙｾｯﾄ	YSQ-3	○	○	○	○		
107	ﾃﾞｼﾞﾀﾙ多重化装置	LCC-30	○	○	○	○		

番号	機器名		区分				工事に必要な項目	
	名称	型式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
108	ﾃﾞｼﾞﾀﾙ伝送端局装置	LCC-29-1	○	○	○	○		
109	電源部	N-PP-305( )	○	○	○	○		
110	電源部	N-PP-394( )	○	○	○	○		
111	電源部	N-PP-464( )	○	○	○	○		
112	電源部	N-PP-572( )	○	○	○	○		
113	電源部	N-PP-578( )	○	○	○	○		
114	電源部	N-PP-637-( )	○	○	○	○		
115	電源部	N-PP-639( )	○	○	○	○		
116	電源部	N-PP-669( )	○	○	○	○		
117	電子機器用変圧器		○	○	○	○		
118	電子機器用配電盤	N-SB-( )	○	○	○	○		
119	展張空中線		○	○	○	○		
120	電話網管理装置(副局)	GDP-DN705	○	○	○	○		
121	統合電話		○	○	○	○		
122	ﾄﾘｶﾞ整合器		○	○	○	○		
123	内線付加装置	N-CV-286	○	○	○	○		
124	内線付加装置(親機)	KTS-M73( )	○	○	○	○		
125	内線付加装置(子機)	KTS-S73( )	○	○	○	○		
126	発動発電機	GGN-62-Y	○	○	○	○		
127	発動発電機	GGN-76-Y	○	○	○	○		
128	発動発電機	GGN-95-Y	○	○	○	○		
129	発動発電機	GGN-152-Y	○	○	○	○		
130	発動発電機	GGN-201-Y	○	○	○	○		
131	発動発電機	GGN-251-Y	○	○	○	○		
132	発動発電機	N-PU-64( )	○	○	○	○		
133	発動発電機	N-PU-85( )	○	○	○	○		
134	発動発電機	N-PU-86( )	○	○	○	○		

番号	機器名		区分				工事に必要な項目	
	名称	型式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
135	発動発電機	N-PU-88( )	○	○	○	○		
136	発動発電機	N-PU-90( )	○	○	○	○		
137	発動発電機	N-PU-141	○	○	○	○		
138	発動発電機	N-PU-149( )	○	○	○	○		
139	搬送電話端局装置	LCC-27	○	○	○	○		
140	光伝送装置	LAC-1	○	○	○	○		
141	光伝送装置	LAC-2( )	○	○	○	○		
142	飛行甲板司令系管制器	１型	○	○	○	○		
143	ひらしま型掃海艇用ｲﾝﾀｰﾎﾝ		○	○	○	○		
144	ひらしま型掃海艇用交話制御器		○	○	○	○		
145	交話選択パネル		○	○	○	○		
146	ﾌｨﾙﾀ装置	K-SC-001	○	○	○	○		
147	風向風速計	N-ML-4 (KOB-300)	○	○	○	○		
148	符号音声変換装置	GPS-DN1	○	○	○	○		
149	ﾌﾟﾘﾝﾀ用ｻｰﾊﾞ	N-OA-83	○	○	○	○		
150	保守統制装置	GC-DN752	○	○	○	○		
151	無線機	EK-2110BTF	○	○	○	○		
152	無線機	GPV-862	○	○	○	○		
153	無線機	LRC-14	○	○	○	○		
154	無線機	LRC-24( )	○	○	○	○		
155	無線機	RRC-15( )	○	○	○	○		
156	無線機	YRC-4( )	○	○	○	○		
157	無線装置	GPD-DN751	○	○	○	○		
158	無線装置	GPV-DN732	○	○	○	○		
159	無線装置	GPV-DN795	○	○	○	○		
160	無線装置	GPV-DN797	○	○	○	○		
161	無停電電源装置	GGM-DN15-Y	○	○	○	○		

番号	機器名		区分				工事に必要な項目	
	名称	型式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
162	無停電電源装置	SYNV-20ATS-S	○	○	○	○		
163	無停電電源装置	N-PP-734( )	○	○	○	○		
164	ﾙｰﾀ	N-J-239	○	○	○	○		
165	ﾚｺｰﾀﾞ	N-RD-( )	○	○	○	○		
166	ﾚｰﾀﾞ信号切換器	N-SB-384	○	○	○	○		
167	伝送速度変換器		○	○	○	○		
168	業務支援系ｻｰﾊﾞ	NOYQ-1B用	○	○	○	○		
169	光ｺﾈｸﾀ接続ｷｯﾄ	TNZ-317A	○	○	○	○		
170	符号練習機	TNR-1185A	○	○	○	○		
171	空中線整合器	N-CU-68	○	○	○	○		
172	空中線整合器	N-CU-107B	○	○	○	○		
173	展張空中線整合器	M-CU-2	○	○	○	○		
174	空中線切換共用器	M-CU-262( )	○	○	○	○		
175	応急電源ｽｲｯﾁ箱８型Ｂ		○	○	○	○		
176	PB12-90形蓄電池		○	○	○	○		
177	蓄電池格納箱		○	○	○	○		
178	大画面表示器	N-ID-259( )	○	○	○	○		
179	表示箱	N-ID-141	○	○	○	○		
180	足踏ｽｲｯﾁ		○	○	○	○		
181	OIT-10( )用切替箱1型		○	○	○	○		
182	N-C-866用送話器接続箱		○	○	○	○		
183	ORC-30B( )用電源切換箱		○	○	○	○		
184	ｲﾝﾀｰﾎﾝ1型( )		○	○	○	○		
185	連接器	N-J-252	○	○	○	○		
186	連接器	K-CU-020( )	○	○	○	○		
187	連接器	K-CU-021( )	○	○	○	○		
188	連接器	K-CU-025( )	○	○	○	○		

番号	機　器　名		区分				工事に必要な項目	
	名　称	型　式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
189	L2透過ルータ	K-CU-035 ()	○	○	○	○		
190	集線器	N-SB-388( )	○	○	○	○		
191	集線器	M-SB-390( )	○	○	○	○		
192	変調信号発生器	K-TS-030	○	○	○	○		
193	分電盤	N-SB-402( )	○	○	○	○		
194	冷却機	N-HD-156( )	○	○	○	○		
195	応急用接続器	N-SA-255( )	○	○	○	○		
196	電けん用制御器	N-C-149( )	○	○	○	○		
197	電けん	N-KY-4( )	○	○	○	○		
198	ﾃﾞｰﾀﾘﾝｸ接続器	N-CV-380	○	○	○	○		
199	試験器	YSM-60	○	○	○	○		
200	整流装置	GRA-345	○	○	○	○		
201	整流装置	GRA-347	○	○	○	○		
202	LANﾊﾟｯﾁﾊﾟﾈﾙ	K-SB-033	○	○	○	○		
203	ヘッドセット	THUK 36	○	○	○	○		
204	情報処理サブシステム	OYX-1() (EWS用)	○	○	○	○		
205	避雷装置	X-MX-55 ()	○	○	○	○		
206	避雷装置	OMN-1 ()	○	○	○	○		
207	起倒式ツインホイップ空中線	N-AS-367	○	○	○	○		
208	対米衛星通信装置	OE-570	○	○	○	○		
209	電子計算機	N-CP-253 ()	○	○	○	○		
210	航海レーダ	MDC-5210 ()	○	○	○	○		
211	艦艇搭載情報通信基盤	NYYQ-1()	○	○	○	○		○

※　１　募集区分欄に○を付している項目について募集を行う。
　　２　定検・年検には検査時の修理も含む。
　　３　陸上装備器材において定検とは、Ｏ／Ｈを含む点検整備、年検とは分解を含まない点検整備をいう。
　　４　修理とは、中間修理、臨時修理及び物品修理をいう。
　　５　改造とは、改造及び改修をいい、改造時（装備・仮装備を含む。）の設置及び調整試験を含む。

別紙第４

【記 入 例】

令和○年○○月○○日

海上自衛隊佐世保地方総監部経理部長　殿

○○○○株式会社
代表取締役社長○○○○　印

参　加　表　明　書

標記について、下記のとおり応募します。

記

１　公示番号（日付）
佐監公示第○号（令和○年○月○日）

２　応募品目
自衛艦搭載武器（陸上装備品含む。）等の検査・修理及び改造

添付書類：１　受注希望役務一覧
２　資格審査結果通知書（全省庁統一資格の写し）
３　決算報告書（写し）
４　誓約書
５　技術資料（佐監公示第○号（○○．○○．○○）の提出時から今回までの間、変更等がないため、提出を省略します。）

※参加表明書、技術資料　各２部提出
資格審査結果通知書、決算報告書等、誓約書　各１部提出

別紙第５

令和６年度～令和８年度受注希望武器一覧

誘導武器の部

番号	機器名		応募区分				備　　考
	名　称	型　式	定検	年検	修理	改造	
1	７６ｍｍ速射砲用高速揚弾装置		○	○	○	○	
8	光学照準装置	OSS　MK46	○	○	○	○	
9	高速小型水上標的	１形			○	○	自社製品に限る。
１７	武器冷却用装置				○		

別紙第１から別紙第３に示す公募対象機器の一連番号を記載する。

応募する機器のみを記載する。

応募する区分のみに○を付す。

受注における条件、範囲等があれば記載する。

※応募区分欄に○を付している項目について、受注を希望する。